

外国人患者受入れ体制に関する 厚生労働省の取組み

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

平成29年10月30日(月)

外国人患者の医療渡航促進に向けた医療コーディネーター事業者のあり方等に関する研究会(第1回)

厚生労働省のインバウンド政策の基本方針

日本再興戦略2016（抄）（平成28年6月2日閣議決定）

外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられる体制を充実するため、医療通訳・医療コーディネーターの配置支援、院内資料の多言語化等の支援、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証病院の拡大を通じて、**2020年までに**、訪日外国人が特に多い地域を中心に、受入対応等も含めた「**外国人患者受入れ体制が整備された医療機関**」を、現在の約5倍にあたる**100箇所を整備することを目標に**、まずは本年度(※)までに**40か所程度へ拡大**する。

(※)2016年度中を指す

未来投資戦略2017（抄）（平成29年6月9日閣議決定）

医療のインバウンドの推進については、**訪日・在留外国人患者**が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳等の配置支援等を通じて、受入対応等も含めた「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を**2020年までに100か所を整備する目標を前倒し、本年度中の達成を目指す**。これらの基幹となる医療機関に加え、**地域の実情を踏まえながら外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入環境の更なる充実を目指す**。

外国人患者受入れ体制が整備された医療機関の整備が、早期に達成できたので、今後はすそ野の拡大に取り組む

Source:

日本再興戦略2016: I 新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等 > 4. 観光立国の実現 > (2) 新たに講ずべき具体的施策 > iii) すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に > ⑧急患等にも十分対応できる外国人患者受入れ体制の充実
未来投資戦略2017: 右: 第2 具体的施策 > I Society 5.0に向けた戦略分野 > 1. 健康・医療・介護 > (2) 新たに講ずべき具体的施策 > iv) グローバル市場の獲得、国際貢献

外国人患者受入れに関する環境整備 (厚生労働省の取組み)

現状の課題

外国人患者受入れのための環境整備が不可欠

- ・ 在留外国人数: 約238万人(平成28年12月末現在)
- ・ 訪日外国人数: 年間 約2,400万人(平成28年)

目標

2020年までに、外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を、**100箇所**で整備予定する目標を前倒し、**本年度中の達成を目指す**これらの基幹となる医療機関に加え、**地域の実情**を踏まえながら**外国人患者の受入れ体制の裾野拡大**に着手し、受入環境の更なる充実を目指す。

- ・ 未来投資戦略2017(2017年6月閣議決定)

整備

医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業

医療通訳・外国人向け医療コーディネーターの配置支援

- ・ 医療通訳者の配置
- ・ 外国人向け医療コーディネーターの配置
- ・ モデル医療機関を拠点とした連携体制を構築¹⁾

外国人患者向けの院内体制整備支援

- ・ 院内案内表示の多言語化
- ・ 院内資料(問診票等)の多言語化
- ・ 多言語対応ツールの導入(会話集、指さしツール等)
- ・ 医療通訳サービスの利用料の補助 等

施設整備支援(病室等)

医療通訳育成カリキュラム・テキスト、外国人向け多言語説明資料の作成・改訂

これまでの取組みに加えて、以下の環境整備を予定

- ・ 電話通訳サービスの導入に関する支援
- ・ 医療通訳養成講座の支援

認証

外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進事業(JMIP)

平成24年7月より、医療機関の申請に基づき「日本医療教育財団」が**外国人受入体制等について審査・認証**を行う制度を開始

同制度の普及推進のため、厚生労働省においては、**説明会の開催等を支援**



周知

訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リスト

観光庁事業の「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」リスト作成への協力



これまでの取組み
(H25～H28年度)

H29年度の取組み

2020年まで100箇所の整備目標を大幅に前倒して整備実現を目指す

1. 周辺医療機関に対して、外国人患者受入れ体制整備に向けた連携・助言、院内見学会の実施、セミナーや勉強会の実施